

各 位

## 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う業務サービスの一時休止のお知らせ

2020年4月8日

一般社団法人日本デザイン保護協会

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

令和2年4月7日、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発出しました。これを受け、東京都は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出自粛を強く要請するとともに、緊急事態措置を講じることになりました。

当協会におきましては、この外出自粛要請と新型コロナウイルス感染拡大の状況等を総合的に勘案し、会員をはじめとするお客様及び当協会職員の健康面と安全面を第一に考慮して、下記のとおり当協会の業務サービスの一部を一時的に休止することいたしましたので、お知らせいたします。

お客様にはご不便、ご迷惑をおかけしますことを、心より深くお詫び申し上げます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

- 休止する期間                   ：令和2年4月9日（木）～5月6日（水）
- 休止する業務サービス：（申請・受付等を休止いたします。）
  1. 意匠公報・審判決の閲覧
  2. 創作デザインの寄託（寄託・公開の申請／寄託証明書・公知日証明書発行の申請）
  3. カタログの寄託   （寄託の申請／公知日証明書発行の申請）
  4. インターネット事実証明   （インターネット事実証明書発行の申請）
  5. 意匠調査サービス   （意匠権調査／意匠マップ等高度加工サービス）

なお、休止期間については、今後の行政機関からの要請・措置及び感染の状況等を鑑みつつ必要に応じて延長等する場合があります。その際は、改めて当協会ホームページ等にてお知らせいたします。

以上

お問い合わせ先：（一社）日本デザイン保護協会 研究センター  
03-3591-3031 / research\_c@jdpa.or.jp